

全体を通して(特に良いと思われる点)	
重信川近郊の静かな田園地帯に位置するグループホームで、デイサービスセンターが併設されており、季節の行事や文化祭などを通じて交流がなされている。ホーム内の居室や居間などには、利用者個々の手作りの作品やご近所の方からいただいた油絵などが飾られており利用者の方達の住まう環境作りを工夫されていた。調査訪問時、調理をされている方やテレビを見ている方、入浴をされている方などそれぞれに過ごしておられ、午後からは、母体病院へリハビリに行く方もおられた。管理者、職員はホームの理念を共有し、人とひとの関係を大切にケアをされていた。ご家族などには、ご本人のホームでの様子や状態を詳しくお伝えし、ご家族とのよりよい関係を続けていけるよう取り組まれている。医療面、安全面などにも配慮し、利用者個々が安心して暮せるホーム作りに取り組まれているホームである。	
分野	特記事項(特に改善を要すると思われる点)
運営理念	要改善点は特になし。ホームでは、地域の行事へ積極的に参加していくことを考えておられ、そのような機会なども捉えて、ホームのことをさらに知っていただけるよう取り組まれていってほしい。
生活空間づくり	要改善点は特になし。さらに、利用者一人ひとりの身体機能に合わせた環境作りへの取り組みなど今後も利用者主体ですすめていかれることが期待される。
ケアサービス	利用者が買い物、散歩、外食等の楽しみごとの外出や、季節の行事に参加されるよう支援されているが、外出を嫌がられる方などについては、機会が少ない。さらに、あきらめることなく外出したくなるような雰囲気作りを工夫されるなど取り組みを続けていかれてほしい。利用者一人ひとりの状態や力量に応じてお金と関わる機会を増やしていかれることが期待される。むつかしいこともあるだろうが、ご本人がお金を持つことの意味について話し合い、活力のある暮らしにつなげていかれてはどうだろうか。
運営体制	ご近所の方々にホームへ来ていただき、お茶などを飲みながら認知症の関わり方についての話などをされているが、ホームでは今後、相談対応など地域へのホームの機能のさらなる還元を考えておられ、今後のさらなる発展的な取り組みが期待される。
その他	消火器はホーム内のよく見える場所に設置されており、災害時などには、ご近所にも協力いただけるようお願いをされている。さらなる利用者ご家族の安心安全にむけて継続的な取り組みが期待される。

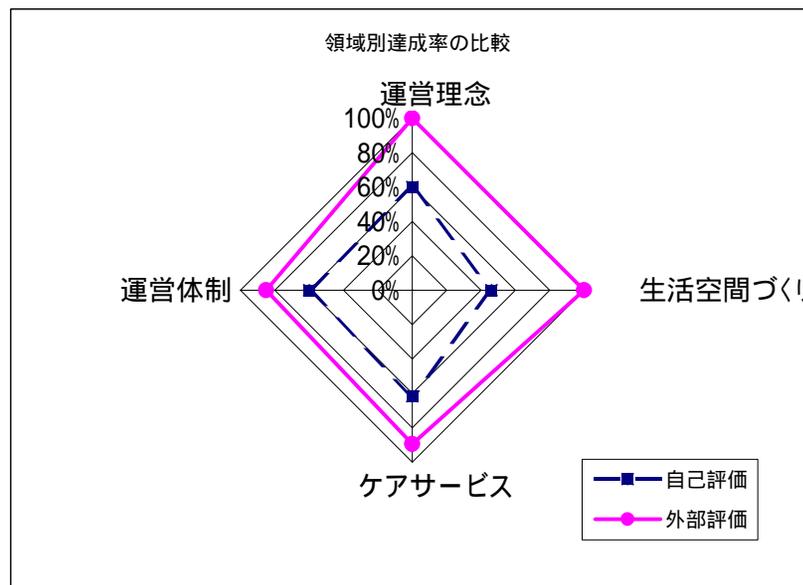
分野・領域	項目数	「できている」項目数
運営理念		
運営理念	4項目	4
生活空間づくり		
家庭的な生活環境づくり	4項目	4
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
ケアサービス		
ケアマネジメント	7項目	6
介護の基本の実行	8項目	7
日常生活行為の支援	10項目	10
生活支援	2項目	1
医療・健康支援	9項目	8
地域生活	1項目	1
家族との交流支援	1項目	1
運営体制		
内部の運営体制	11項目	10
情報・相談・苦情	2項目	2
ホームと家族との交流	3項目	2
ホームと地域との交流	4項目	3
その他		
火災・地震等の災害への対応	1項目	1

自己評価・外部評価の達成率の比較

自己評価作成日	(たんぼぼ)平成19年1月23日 (さくら)平成19年1月20日
訪問調査日	平成19年2月14日
評価結果確定日	平成19年3月16日

分野・領域	自己評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	5	60%
生活空間づくり	13	46%
ケアサービス	77	62%
運営体制	40	60%
合計	135	60%

分野・領域	外部評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	4	100%
生活空間づくり	10	100%
ケアサービス	38	89%
運営体制	20	85%
合計	72	90%



レーダーチャート・表の見方

*自己評価結果・自己評価作成は、各ユニット毎に行ないます。その結果、ホームで「できている」と回答した数を集計し一事業所での達成率として表しています。

*外部評価結果・外部評価は、ユニットすべてを調査しますが、評価結果は、事業所単位で表しています。

*自己評価・外部評価の達成率の比較・自己評価が外部評価の達成率に比べて低くなっている場合があります。これは事業者自ら提供しているサービスに対し「まだ十分でない」「もっと改善の余地があるのではないか」という質の向上に向けた取り組みの姿勢と捉えることができます。

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己					
	運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				職員全員でホームの理念を作成され、ミーティングでは理念について毎回話し合いを持ち、共有してケアを行えるよう取り組まれている。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、利用者及びその家族や代理人等(以下「家族等」という。)に分かりやすく説明している。				ホームの理念は、玄関やリビング、事務所に掲示し、利用者及びご家族に十分説明されている。	
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、利用者及びその家族等に説明し同意を得ている。				利用者の権利・義務は、契約書などにわかりやすく明示し、利用者及びご家族に十分説明し同意を得ておられる。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				運営推進会議等の機会を捉えて、地域の方達にホームの役割などを理解していただけるよう取り組まれている。また、「ふくいだより」を年4回発行され、さらにホームの取り組みの様子などを知っていただけるよう努めておられる。	ホームでは、地域の行事へ積極的に参加できるよう考えておられ、そのような機会にホームのことをさらに知っていただけるよう取り組まれている。いってほしい。
	運営理念 4項目中 計	4	0	0		
	生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、利用者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				玄関周りには花鉢やベンチが置かれ、表札はあたたかみのある天然木で作られており、親しみやすいような雰囲気作りに取り組まれている。	
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				居間や廊下には、鉢植えが置かれていた。また、利用者が作られた折り紙細工、貝細工、ぬり絵等が飾られ、明るく温もりのある雰囲気作りが努められている。	
7	8 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、利用者が一人になったり気のあった利用者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				居間にはテーブルといすが設置され、ソファのコーナーもあり、利用者はそれぞれ思い思いに過ごされていた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
8	9	利用者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				居室には、タンス、テレビ、ラジオ、カセットデッキなどが置かれ、家族で撮った写真や趣味の作品を飾るなど、利用者個々にその人らしい部屋のしつらえとなっていた。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	身体機能の低下を補う配慮 利用者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				洗面台、テーブルなどは利用者に合わせて低くされており、車椅子の方にも使いやすいように配慮されている。また、トイレ、風呂場などは要所に手すりが配置され、利用者が安心して過ごせるように工夫されている。	
10	13	場所間違い等の防止策 職員は、利用者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				居室には表札が掛けてあり、ドアには利用者手作りの折り紙等を目線に合うように貼られていた。また、トイレ、浴室などには色紙を使って利用者によくわかるように目印が付けられていた。	
11	14	音の大きさや光の強さに対する配慮 利用者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				テレビの音は、利用者の会話聞きとれる程度に音量を配慮されていた。陽射しはカーテン等で調節し、照明も利用者個々の状況に応じて調整されている。	
12	15	換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				調査訪問時、気になる臭いや空気のおよみは感じられなかった。職員が換気扇や窓の開閉で調節されていた。	
13	17	時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				居間や居室には、時計やカレンダーが目につく所に設置されている。また、居間には、季節の花が飾られていた。	
14	18	活動意欲を触発する物品の用意 利用者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				園芸用品、農作業道具、新聞、本などの思い出の品、手芸用品などを利用者の経験や状況に応じて提供されている。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、利用者主体の目標を立て、利用者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				利用者の状況、生活歴、意向等を十分把握して、個性に合った具体的な介護計画を作成されている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				全職員の意見や気づきを出し合って、介護計画を作成されている。作成後の計画書は、職員がいつでも確認できるようになっている。	
17	22	介護計画への利用者・家族等の意見の反映 介護計画を、利用者や家族等とも相談しながら作成している。				ご家族の来訪時や手紙などで利用者の状況や暮らしぶりを伝え、普段の会話の中で介護計画の説明をし、意見を聞く機会を作っておられるが、中には意見を十分うかがえないご家族もある。	今後ホームでは、介護計画の様式に家族の意見を記入する欄を設けるなどの工夫を検討されている。さらに、ご家族の声の大切さを投げかけ、意見をいただけるよう働きかけなども工夫を重ねていかれてほしい。
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				見直し期間は3ヶ月と決めておられるが、利用者の状態変化時には、随時の見直しがなされている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、利用者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				日々の利用者個々の状態の変化を具体的に記録されている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				申し送りノートに重要伝達事項を記入し、確認後は印鑑やサインをするなどして、全職員に情報伝達が確実にされる仕組みになっている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月に1回、職員会議を開き、職員の情報や気づきを出し合い活発な意見交換がなされている。また、ミーティングなどを必要時に行い議事録を作成されている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			6	1	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 利用者一人ひとりの尊重 職員は、常に利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(利用者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				職員は、利用者一人ひとりの人格を尊重し、個々の状況や個性を把握してゆっくりと話を聴き、その人にあった声かけやさりげない介助に努めておられた。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				職員は、穏やかに利用者と同じ目線でやさしく言葉かけされ、ホーム内はゆったりとあたたかい雰囲気であった。	
24	30 利用者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 利用者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				職員は、利用者一人ひとりの生活歴や経験を把握されており、園芸、料理、手芸などホームでも続けられるよう支援しておられる。	
25	32 利用者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、利用者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				職員は、利用者個々のペースに配慮しその日の状態などをみながら支援されている。	
26	33 利用者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、利用者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				職員は、しゃべることの不自由な方、耳の遠い方にも配慮しながら表情や行動などで希望等を汲み取るよう工夫されているが、重度の方の場面作りは少なめになっている。	さらに、日常生活の中でそれぞれの力量にあわせて決めたり選んだりできるような場面を増やしていかれてほしい。そのような取り組みを個々の生活の意欲や活力、自信につなげていかれることが期待される。
27	35 一人のできることへの配慮 自立支援を図るために、利用者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				職員は、料理、掃除、鉢植えの水やり、洗濯物たたみ等、利用者それぞれにできることを見守ったり、一緒に行うなど支援されている。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				すべての職員は身体拘束について理解し、身体拘束のないケアを実践されている。	
29	38 鍵をかけない工夫 利用者の自由な暮らしを支え、利用者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族等に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				日中は、玄関に鍵をかけず、職員全員が見守り、声かけをして利用者の安全で自由な暮らしを支援できるよう取り組まれている。	
介護の基本の実行 8項目中 計		7	1	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、利用者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				茶碗や箸、湯のみなどは、利用者それぞれが使い慣れた食器を使用されている。また、ホームであたたかみのある陶器の器も用意されていた。	
31	44 利用者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 利用者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				利用者一人ひとりのかむ力や飲み込む力、体調に応じて細かくみじん切りにしたり、野菜をスープにするなど食べやすいよう調理がなされ、見た目も大切にして食欲を高められるように工夫されていた。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 利用者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				栄養のバランスを考えた献立を作り、利用者一人ひとりの摂取カロリーや水分量、残食量等を記録して把握されている。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も利用者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員も一緒に食事を取り、和やかで楽しい雰囲気作りに努めておられ、さりげなくサポートもされていた。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				職員は、利用者個々のパターンを記録表にて把握し、さりげなく声かけをされるなど、排泄の自立支援に取り組まれている。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				職員は、利用者にさりげなく声をかけ排泄の誘導をされ、プライバシーにも配慮した支援がなされている。	
	3) 入浴					
36	53 利用者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 利用者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				利用者一人ひとりの希望や状態に合わせて、時間帯や回数等ゆったりと気持ちよく入浴できるように支援しておられる。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 利用者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				利用者それぞれの好みの理美容院に職員が送迎されている。また、月1回の訪問理美容を利用されている方もおられる。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
38	57 プライドを大切にされた整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				利用者の皆さんは、髪型も整え服装にも清潔感があり、中にはおしゃれをされている方もおられた。また、昼食時の食べこぼしも、職員は、食事が終わってからさりげなくサポートされていた。	
	5) 睡眠・休息					
39	60 安眠の支援 利用者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない利用者には、1日の生活リズムづくりを通して安眠策を取っている。				利用者個々の睡眠パターンを把握し、それぞれにあった1日の生活リズムづくりを通して安眠できるよう支援されている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計		5	0	0		
	(3)生活支援					
40	64 金銭管理の支援 利用者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、利用者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				ホームではお金は預かっていない。買い物時には、利用者それぞれの状態や力量に応じてホームが立て替え、お金を渡し買い物をするようになっているが、日常の中で利用者がお金を持つ機会は少ない。	さらに、利用者一人ひとりの状態や力量に応じてお金と関わる機会を増やしていけることが期待される。むづかしいこともあるだろうが、お金を持つことの意味について話し合い活力のある暮らしにつなげていかれてはどうだろうか。
	(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66 ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で利用者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				料理、洗濯物のたたみ、鉢植えの水やり、新聞紙の袋作り、広告の箱作り、手芸、書道、俳句等利用者一人ひとりの役割や楽しみごとを無理なく行えるよう支援されている。	
生活支援 2項目中 計		1	1	0		
	(5)医療機関の受診等の支援					
42	68 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				利用者それぞれに主治医があり、いつでも気軽に相談できるようになっている。また、緊急時には対応してもらえる母体病院や協力医療機関を確保されている。	
43	73 早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				利用者が入院された時には、ご家族や病院との連携を図り、早期退院に向けた支援がなされている。	
44	74 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				母体病院や協力医療機関で定期健診を受け、健康管理をされている。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
			(6)心身の機能回復に向けた支援					
45		76	身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				散歩、家事、園芸、書道、新聞紙や広告を使った箱作り、など日常生活の中で自然に身体機能の維持ができるよう取り組まれている。また、母体病院でリハビリを受けている方もおられる。	
			(7)利用者同士の交流支援					
46		78	トラブルへの対応 職員は、利用者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の利用者に不安や支障を生じさせないようにしている。				訪問時、独り言を言っている方に、他の利用者が文句を言うような場面があったが、職員が穏やかにさりげなく、双方の関係性なども考慮して適切に対応されていた。	
			(8)健康管理					
47		80	口腔内の清潔保持 利用者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				毎食後、利用者の状態に合わせて、入れ歯の手入れや歯磨きの支援をされている。協力医療機関の歯科医の協力も得て口腔内の清潔保持に努めておられる。	
48		83	服薬の支援 職員は、利用者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、利用者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				職員は、利用者一人ひとりの薬を確認して、正しく服用できるように支援されている。また、処方箋や薬の効能などはファイルにまとめていつでも確認できるようになっている。	
49		85	緊急時の手当 利用者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				年に1回、母体病院で医師に応急手当の研修を全職員が受け、ホームでも定期的に勉強会をされている。	さらに、夜間等いざという時に職員が慌てず適切な対応ができるように、定期的な訓練の実施を行えるような取り組みを工夫されてはどうか。
50		86	感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				感染症対策マニュアルを作成し、また、勉強会等も行い職員全員に意識付けをされている。	
医療・健康支援 9項目中 計				8	1	0		
			3. 利用者の地域での生活の支援					
51		90	ホームに閉じこもらない生活の支援 利用者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				利用者が買い物、散歩、外食等の楽しみごとの外出や、季節の行事に参加されるよう支援されているが、外出を嫌がられる方については、外出の機会が少ない。	さらに、支援にむつかしさもあるだろうが、あきらめることなく外出したくなるような雰囲気作りを工夫されるなど取り組みを続けていかれてほしい。
地域生活 1項目中 計				0	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		4. 利用者と家族との交流支援					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				ご家族がいつでも気軽に訪問できるように出入りは自由になっている。ご家族の来訪時には、職員みんなで歓迎し、お茶等を飲みながら楽しく過ごせるように心がけておられる。また、居室でご本人とご家族だけでゆっくりと過ごしていただけるよう配慮されている。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				法人代表者及び管理者は、お互いの権限や責任を踏まえて、ケアサービスの質の向上に熱意を持って共に取り組まれている。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、利用者の受け入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				職員の採用、利用者の受け入れ、入居継続、運営方法等について、会議等ですべての職員の考えや意見を聞いておられる。	
55	101	成年後見制度等の活用推進 利用(予定)者やその家族による、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の活用を推進している(制度概要等の説明、申立手続に関する専門機関や相談窓口の紹介等)。また、専門機関等は認知症高齢者の特性やグループホームをよく知っており、利用者や家族等並びにホームを支えていく協力体制が確保されている。				現在、成年後見制度を活用されており、事業所及び管理者は理解しておられる。	
		2. 職員の確保・育成					
56	102	利用者の状態に応じた職員の確保 利用者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				利用者の状態やペースに合わせた職員のローテーションを組んでおられる。	
57	104	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				新人研修及びそれぞれの段階に応じた研修の受講を推進しておられる。研修後は報告書を作成して、職員会議等で発表する場を作り職員間で共有されている。	
58	106	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				ホームでは職員同士でいつでも気兼ねなく話し合える信頼関係がある。日頃から管理者が職員によく声かけをされ、親睦会等が行われている。	さらに、地域の同事業所と交流するような機会なども作ってみてはどうだろうか。

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
59	108	利用者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、利用者・家族の希望等)				利用者の意向やご家族の状況などを踏まえて、協力医療機関にも相談するなど十分検討されている。また、ホームの見学やホームで過ごしていただくなどご本人がゆっくりと馴染むことができるように支援されている。	
60	110	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、利用者や家族等に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				退居の際には、利用者やご家族と十分話し合いを重ね、納得のいく退居先に移ることができるよう支援されている。	
		4. 衛生・安全管理					
61	113	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				調理場、居室、洗濯場等、衛生管理が行き届いておられた。	
62	115	注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				注意の必要な物品は決まった場所に保管し、特に薬剤は厳重に管理されている。	
63	117	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				事故報告書を作成し、職員全員で事故の経緯や対応策、改善策を話し合い、再発防止やサービスの改善につなげておられる。	
内部の運営体制 11項目中 計			11	0	0		
		5. 情報の開示・提供					
64	119	調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				調査訪問時、資料の開示や情報提供が積極的になされ、管理者及び職員の対応も前向きに行われた。	
		6. 相談・苦情への対応					
65	120	相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、利用者及び家族等にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				ホームの相談・苦情受付窓口、担当者等を重要事項説明書に明示し、利用者やご家族に繰り返し説明し伝えておられる。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	7. ホームと家族との交流					
66	123 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				ご家族の来訪時にご本人の状態や暮らしぶりを伝え、意見や要望を聞いておられるが、ホームに安心して任せておられるようなご家族からの希望や意見なども聞けるような働きかけの工夫が期待される。	今後も、ご家族の心情を踏まえながら、ご家族などと一緒に考えていけるような体制作りに向けた取り組みが期待される。また、ご家族同士が交流できるような機会作りなどもすすめていかれてほしい。
67	124 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、利用者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				年4回発行している「ふくだより」で、利用者の様子や季節の行事、文化祭等、写真も沢山掲載してホームの日常を具体的に情報提供されている。また、毎月手紙等でご本人の日頃の暮らしぶりも詳しく伝えておられる。	
68	127 利用者の金銭管理 利用者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族等と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				ホームの立替になっており、毎月請求書と一緒にご家族に報告するようになってきている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		2	1	0		
	8. ホームと地域との交流					
69	128 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				地域運営推進会議に参加していただきホームの活動や実態を伝えるなど、積極的に連携を図っておられる。	
70	131 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				ホームの季節の行事や文化祭等には地域の方々がたくさん参加してくださっている。また、利用者の中にご近所の方がおられることもあって、ご近所の方が気軽に遊びに立ち寄ってくれている。	
71	133 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 利用者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				消防署、福祉施設、買い物先、食堂、理美容院等に、協力を得ることができるよう働きかけがなされている。	
72	134 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				ご近所の方々にホームへ来ていただき、お茶などを飲みながら認知症の関わり方についての話をされているが、ホームでは今後、相談対応など地域へのホームの機能のさらなる還元を考えておられ、今後のさらなる発展的な取り組みが期待される。	さらに、地域の公的サービス事業所としてホームで培った認知症ケアのノウハウなどを、相談対応、勉強会などの発展的な取り組みへとすすめていけることが期待される。
ホームと地域との交流 4項目中 計		3	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		その他					
73	144	<p>火災・地震等の災害への対応</p> <p>利用者や施設の状況を考慮に入れ、夜間も念頭においた防災対策を講じている。(災害発生時の職員、家族、その他関係機関(母体法人等)との連絡体制の確保、防災応援協定など地域との連携体制の確保、これらの連絡・連携体制を踏まえた災害に対応するための手引書等の作成、避難・誘導等定期的な訓練の実施等)</p>				<p>年2回、消防訓練を実施されている。消火器はホーム内のよく見える場所に設置されており、火災、地震等の災害対策マニュアルを作成し、職員は常に確認されている。また、ご近所にも協力をお願いをされている。</p>	
火災・地震等の災害への対応 1項目中 計			1	0	0		

* (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。